

2 医療機関との情報交換時における配慮事項

医療機関では、地域に対する情報提供よりも院内業務が優先されます。勤務状況に配慮し、効率よく情報収集をしましょう。



退院患者の情報交換に関すること

- ☑ 医療機関では、守秘義務厳守という立場から、電話による退院患者の情報提供は、原則的にできません。必要な場合は、退院調整窓口等に対応方法を確認してください。

院内における情報収集に関すること

- ☑ 必ず事前連絡をしてから情報収集しましょう。
- ☑ 医師の診療時間中に直接電話をかけるのは避けましょう。
- ☑ 病棟に入る際は、ナースステーション(担当看護師等)に声掛けをしましょう。

効率よく情報収集しましょう

- ☑ カンファレンス等では、聞きたい情報を効率よく収集しましょう。
どんな情報が必要か事前に整理し情報交換に臨んで下さい。(P3 参考例;別紙様式)

ケアマネジャーの氏名・事業所名をしっかりと周知しましょう

- ☑ 退院調整開始が遅れないようするため、担当ケアマネジャー氏名、事業所名を利用者・家族の方に周知するようお願いいたします。